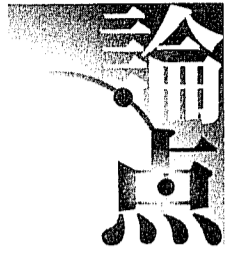


新聞新報

2007年(平成19年)7月25日 水曜日



新潟県建築士会の一員として、新潟県中越沖地震で住宅が被災した方々の相談にあたっている。家屋の写真を持ち込む人、応急危険度判定の結果をメモ書きにしてくる人など様々だが、崩れた家屋が修復可能かどうかや、隣家に寄りかかった家屋をどうやって解体すればいいかなど、いずれも深刻な問題に直面している。

目に付くのは、住宅の耐震改修がきちんと行われていれば、防げたのではないかと思われる

地震防災



雄 秀 穂

新潟工科大学工学部建築学科教授
専門は耐震工学。東京理科大学卒。
同校助教を経て、1997年新潟工科大学助教、99年から現職。60歳。

ケースが多いことだ。

この2月まで、新潟県の耐震改修促進計画検討委員会の委員

住者には概してお年寄りが多く、天命をまうするまでの残された時間と、その間に生じるか

修は、個人の財産が対象であるから、基本的に自助によるものを得ない。

ために、県や市町村単位で、「住宅耐震診断の日」を設けることを提案したい。この日に、建築士会などの職能団体のボランティア協力を仰ぎ、一斉に調査を実施するのである。簡単であっても漏れのない診断を一斉に行うことに意味がある。

「地震防災マップ」を作成するよう求めている。

住宅耐震診断 街ぐるみで

を務めたが、この委員会でも、遅々として進まない住宅の耐震診断・耐震改修と、その理由が議論の対象になってきた。

もしれない地震の発生確率について、「この家も自分の代だけ。生きている間に地震はこないであらう」とつい考えてしまうからだろう。

貢献、すなわち互助の一つともなる。手をこまぬいてはいけぬ。まず住宅の耐震診断から始めるべきである。

ば、おおよその耐震強度は把握できるものである。その結果は自治体が「詳細な耐震診断が必要である」と居住者を説得するための裏づけとなるだろう。

「地震防災マップ」を作成するよう求めている。

論点

費用が200万円を超える少なからざる額になることにあると思われる。

改修が必要とされる住宅の居

のほ、「自助」「共助」「公助」といわれる。若干の助成を行っている自治体もあるが、住宅改

口に出向くことから始まるのが普通であらう。つまり、住民の個々の意思にゆだねられている。そこで、より効果的に行う

が、地震防災に関する住民の意識向上につながるという利点もある。